

II-7. ICF-CY のコーディング活用の可能性

キーワード ICF-CY コーディング 共通言語

1. 共通言語としての ICF-CY

ICF には、科学的基盤の提供やデータの比較など四つの目的が掲げられている¹⁾が、教育分野で ICF-CY を活用するにあたって、最も重要な目的は、共通言語の確立と、それによって障害のある子どもを含むさまざまな利用者間のコミュニケーションを改善することではないだろうか。

共通言語としての ICF-CY 活用では、まず、評価点を伴ったコード記述が必要となる。ICF には「ICF のコードは評価点があつてはじめて完全なものとなる¹⁾」「どのコードも最低 1 つの評価点を伴う必要がある。評価点がなければ、コード自体には何の意味もない¹⁾」と明記されているように、ICF-CY のコードを使用する際にも、コードと評価点をセットで記述することが基本になるからである。

次に、「誰が評価したのか」を明らかに示すことも重要である。一人の子どもの生活機能を評価する際、誰が評価しても全く同じ評価点になることは少ない。特に、実行状況の評価点は、「個人が現在の環境のもとで行っている活動や参加の状況を示すもの¹⁾」であり、評価点はどのような環境下での活動や参加を評価したものなのかを環境因子のコードを使って併記することが好ましい¹⁾とされている。例えば、同じ項目についての評価でも、家庭での様子を評価したものと学校での評価は違ってくるだろう。教師が評価したのか、親が評価したのか、ということが併記される必要がある。

2. コーディングの実際

(1) コードの選択

ひとつの状態を記述しようとするときに、どのコードを使って記述するかについては、十分に精査する必要がある。

小学校の担任教師が、ある子どもの水泳活動についてコードを選択するとしよう。活動と参加のリスト（運動・移動）に *d4554* 水泳というコードがある。が、即座にこのコードを選択すべきかどうかは疑問である。クロールは何メートル泳げる、平泳ぎはどのくらい…などを記述したいなら、このコードでいいだろう。ただ、もしこの水泳活動が友達と楽しく水遊びをするような活動なら、*d4554* の定義「身体を水底につけない状態で、手足や全身の動きにより、水中を進めること」はそぐわないだろう。この場合は、*d8803* 共同遊び（ICF-CY で追加）のコードや、レクリエーションとレジャーのコード *d9201* スポーツを選択するほうが状況を正確に伝えられるだろう。*d131* ものを用いた動きを通して学習（ICF-CY で追加）というコードの下位項目も使える場合があるかもしれない。

このように、コード選択によっても、その状況に対する評価者の視点が明らかになる面もある。

(2) 評価点

活動と参加のコードには、コードの後的小数点以下に、0から4の5段階で4つの評価点が付けられる。第1評価点が実行状況の評価点、第2評価点は支援なしの能力の評価点、第3(支援ありの能力)第4(支援なしの実行状況)評価点は任意評価点である。ICFには以上のように評価点のつけ方が示されているが、採点の基準については、較正された評価器具や評価基準などによって数量的に判定できる場合の大まかなパーセント表示¹⁾が示されているだけで、現時点において国際的に合意を得た具体的な評価点基準は設けられておらず、検討課題の一つとなっている³⁾。そこで厚生労働省は、2007年、評価点基準の暫定案³⁾を発表した。

暫定案は、「支援」という言葉を「用具等の支援」と「人的介護」とに明確に分けて使用することで、評価点の5段階に具体的なイメージをもたらした。まず、実行状況と能力を評価する際の、支援の有無とは、用具等の支援の有無であるとされた。すなわち、支援なしの能力とは、用具等の支援なしの能力であり、人的介護の有無は問わない。人的介護を受けているか否かに関しては評価点の5段階評価の中で問われる。例えば活動の実行状況の5段階は、普遍的自立(評価点0)、限られた環境内ではあるが人的介護を受けない限定的自立(評価点1)、一部人的介護を受けている部分的制限(評価点2)、全面的に介護を受けている全面的制限(評価点3)、まったく活動していない(評価点4)に分けられる。パーセント表示に比較すればはるかに、人の生活そのものが具体的に見えるようになったといえるだろう。

ただ、「人的介護」という語には、身体的な介助のイメージが強く、判断に迷うコードもある。例えば対人関係のコードでは、d7500 友人ととの非公式な関係を作り保つのに必要な援助として、教師等からの声かけや、関係をもつ友人その人がゆっくりしゃべるなどの配慮することなどが想定できるが、こうした援助は「人的介護」という語からはイメージしにくいのではないだろうか。

(3) 環境因子の併記

生活機能のコードには、環境因子のコードを併記すると、状況が伝わりやすくなる。能力の評価に必要とされる標準化された環境を環境因子のコードで示せば、さまざまな評価器具や評価基準で評価された評価点をICFという一つの言語にまとめることも可能になる。例えば、視力を記述する際には、b210.3 (e240+4)のように記述すれば、光が適正な状況下で測定した視力であることが示すことができる。

環境因子は、生活機能全体について併記することも、一つのコードについて併記することもできるが、実行状況・能力それぞれについて併記することもできる。例えば d166.1 (e250.3, e330.+3)I というコードは、前述の暫定案に従うと「用具等の支援もなく人的介護を受けなくとも一人で読むことはできるが、どのような環境でもできるとはいえない。周囲の音がうるさい環境では、教師がそばにいなくては読むことができなくなる」という状況を説明することになる。

ただし、環境因子の支援と関係については、支援の内容を記述するコードがなければ記述

が難しい。上の例では、教師が声かけをして励ましたのか、そばに寄り添っただけなのか、または本人の耳をふさいで音を遮断したのか等が記述できるコードがあればより具体的な支援がみえてくるだろう。

3. コーディングされた記述の活用

(1) 「実行状況」と「能力」への着目

ICF-CY で記述されたコードの活用には、大きく分けて、複数のコード間の相互作用に着目する活用と、一つのコードを詳細に読み取る活用の二つがあるだろう。コード間の相互作用については、ICF 関連図の活用などもその範疇であることから、ここでは割愛する。

一つのコードを詳細に読み取る活用の方法としては、評価点の実行状況と能力の差に着目することも有用である。実行状況と能力の差は、子どもの状態を顕著に示している。最も問題となるのは、第 2 評価点（支援なしの能力）が高いのに、第 1 評価点（実行状況）が低いケースである。能力を発揮するだけの環境が用意されていない場合や、本人のモチベーションの問題、周囲の無理解など、原因にはあらゆる可能性があるだろうが、何らかの支援によって能力相応の（またはそれ以上の）実行状況を実現させたいケースである。

第 2 評価点（支援なしの能力）は低いが、第 1 評価点（実行状況）が高いケースは、多くの場合問題として取り上げられることは少ないだろう。しかし、この場合も一度は振り返る必要はある。まず、本人の思いが反映された結果なのか、ということである。能力が低いからといって、本人の意思に関わらず用具等を使うことで強いているようなことはないだろうか。次の点は、支援や環境整備が適切であるとしても、そのことが本来は伸ばすことができるかもしれない能力の向上を阻む結果につながっていないか、ということである。

併記された環境因子のコードを含め、一つのコードをじっくりみつめることは、支援を考える上で重要な情報を提供してくれるはずである。

(2) コミュニケーションのツールとして

同じ子どもについての同じコードであっても、評価者によって違う評価点が生まれる可能性があることは既に述べたとおりである。そのため、コード記述の際には常に「誰が評価したのか」を明記する必要があると述べた。

実は、むしろつける人によって評価点が違っているケースにこそ、ICF 活用の可能性が秘められているとも考えられる。違う立場と特定の環境で評価した評価点が違うのは当然である。それを前提として、評価点の違いについて話し合うところから、「共に考える」支援が生まれる。例えば、教師は調理実習の様子から、簡単な食事の調理を d6300.12 と評価したが、母親は普段の家庭での様子から d6300.32 と評価したケースを想定したい。家庭では調理実習で作ったものを作つてと頼んでも絶対に作ってくれないというのが母親の主張である。しかし、学校ではこの生徒は誰よりも積極的に動き、進んで調理活動をする。

このケースの場合、学校で 2 の能力を 1 の実行状況に高めた環境因子は何かを探ることが家庭での実行状況を向上させることにつながるはずである。一緒に作業するクラスメイト、使用する作業台や道具、本人のモチベーション…あらゆる要素をひとつひとつ、家庭でのそ

れと比較して確認することが必要になる。この分析過程は、教師と母親との共同作業である。ここで始まった学校と家庭の連携は、いずれ作業療法士や労働関係者などを巻き込み、より複層的な支援へと広がっていく可能性を持つものである。

4. まとめ

「ICF 活用の試み²⁾」の普及によって、わが国の教育分野での ICF 活用は ICF 概念図²⁾の作成が中心となってきた感がある。しかし、ICF の目的には、概念的枠組みの提供と並んで「統一的で標準的な言語」の提供が挙げられているように、共通言語としての ICF のコードはもっと活用されていい。実際には、WHO から示されているコーディング方法にもまだ不確定要素が多く、正解が示しにくい状況もある。しかし、だからこそ、活用の方法を探り、可能性を広げられる期待も大きい。まずコードが示されている、いわゆる「赤本」といわれる「ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—¹⁾」を手にするとこらから ICF の理解啓発を促し、コーディング技術の普及を図ることが望まれる。

引用文献

- 1) 障害者福祉研究会編集：ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—,中央法規,2002.
- 2) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関（WHO）：ICF 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—,ジアース教育新社,2005.
- 3) 厚生労働省大臣官房統計情報部：生活機能分類の活用に向けて（案）－ICF（国際生活機能分類）活動と参加の評価点基準(暫定案)－,厚生統計協会,2007.

（下尾 直子）